

種類		接種対象年齢	接種回数		接種方法 ※()は標準的な接種時期
			標準的な接種期間		
口タ ウイルス ※いずれか を選択して 接種	ロタリッ クス (1価)	出生6週0日後から24週0日後	初回接種は 生後2か月に至った 日から出生14週6 日後まで	2回	27日以上の間隔をおいて2回接種
	ロタテ ック (5価)	出生6週0日後から32週0日後		3回	27日以上の間隔をおいて3回接種
小児肺炎球菌	生後2か月から生後60か月に至るまで ※接種開始時の月齢ごとに接種回数が異なります		生後2か月から生後 7か月に至るまで ※この時期の接種開始 が標準接種期間	初回 3回	生後24か月までに、27日以上の間隔をおいて 3回接種(注1)
			生後12か月から生 後15か月に至るま で	追加 1回	初回接種後、60日以上の間隔をおいた後であつ て生後12か月に至った日以降に接種
			生後7か月から生後 12か月に至るまで	初回 2回	生後12か月までに、27日以上の間隔をおいて 2回接種(ただし初回接種のうち2回目の注射は 生後24か月に至るまでに行うとし、超えた場合 は接種しない)
				追加 1回	初回接種後、60日以上の間隔をおいて、1歳以 降(生後12か月から15か月)に接種
			生後12か月から生 後24か月に至るま で	2回	60日以上の間隔をおいて接種
			生後24か月から生 後60か月に至るま で	1回	
B型肝炎	1歳に至るまで		生後2か月に至っ た時から生後9か 月に至るまで	3回	27日以上の間隔をおいて2回接種 第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて 接種
ジフテリア・百日せ き・破傷風・ポリオ・ インフルエンザ菌b 型 (5種混合)	生後2か月から生後90か月に至るまで		第1期初回:生後2 か月に達した時か ら生後7か月に至 るまで	初回 3回	20日以上(20から56日)の間隔をおいて3回接 種
			第1期追加:初回接 種終了後から6か月 から18か月までの 間隔をおいて	追加 1回	第1期初回接種(3回)終了後、6か月以上の間 隔をおいて接種
インフルエンザ菌 b型 (ヒブ)	生後2か月から生後60か月に至るまで ※接種開始時の月齢ごとに接種回数が異なります		生後2か月から生後 7か月に至るまで ※この時期の接種開始 が標準接種期間	初回 3回	生後12か月までに、27日以上(27から56日) の間隔をおいて3回接種
				追加 1回	初回接種後、7か月以上(7から13か月)の間 隔をおいて接種(注2)
			生後7か月から 12か月に至るまで	初回 2回	1歳未満までに27日以上(27から56日)の間 隔をおいて2回接種
				追加 1回	初回接種後、7か月以上(7から13か月)の間 隔をおいて接種(注2)
			12か月から60か 月に至るまで	1回	—
ジフテリア・百日せ き・破傷風・ポリオ (4種混合)	生後2か月から生後90か月に至るまで		第1期初回:生後2 か月に達したとき から生後12か月に 達するまで	初回 3回	20日以上(20から56日)の間隔をおいて 3 回接種
			第1期追加:第1期 初回接種(3回)終 了後12か月から1 8か月	追加 1回	初回接種(3回)後、6か月以上(標準的には12 から18か月)の間隔をおいて接種
ジフテリア・破傷風 第2期	11歳から13歳未満		11歳に達した時か ら12歳に達するま で	1回	

BCG		1歳に達するまで	生後5か月に達した時から生後8か月に達するまで	1回	
麻しん・風しん(MR)	第1期	生後12か月から生後24か月に至るまで		1回	
	第2期	5歳以上7歳未満の者で小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日まで	幼稚園・保育園の年長児	1回	
水痘(水ぼうそう)		生後12か月から生後36か月に至るまで	1回目の注射:生後12か月から生後15か月に達するまで 2回目の注射:1回目の注射終了後6か月から12か月までの間隔をおく	2回	3か月以上(標準的には6か月から12か月)の間隔をおいて接種
日本脳炎	第1期	第1期初回:生後6か月から生後90か月に至るまで	第1期初回:3歳に達した時から4歳に達するまで	初回2回	6日以上(6から28日)の間隔をおいて2回接種
		第1期追加:生後6か月から生後90か月に至るまで	第1期追加:4歳に達した時から5歳に達するまで	追加1回	初回接種後、6か月以上(概ね1年)の間隔をおいて接種
	第2期	9歳以上13歳未満	9歳に達した時から10歳に達するまで	1回	
日本脳炎特例措置		平成17年4月2日から平成19年4月1日生の方で20歳に達するまでの間	—	4回接種のうち不足分	接種間隔は市HP「日本脳炎の予防接種について」でご確認ください。
ヒトパピローマウイルス(HPV)	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子 (キャッチャップ接種期間終了後の経過措置) 平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女子のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種していて、全3回の接種が完了していない方	—	3回	<p>■2 ワクチン【サーバリックス】 2回目:1回目接種から1か月以上の間隔をおいて接種 3回目:1回目から5か月以上かつ、2回目から2か月半以上の間隔をおいて接種 (一般的な接種スケジュール) 2回目:1回目接種から1か月後 3回目:1回目接種から6か月後</p> <p>■4 ワクチン【ガーダシル】 2回目:1回目から1か月以上の間隔をおいて接種 3回目:2回目から3か月以上の間隔をおいて接種 (一般的な接種スケジュール) 2回目:1回目から2か月後 3回目:1回目から6か月後</p>	
		12歳から15歳未満	2回	■9 ワクチン【シルガード】 2回目:1回目から5か月(6か月)以上の間隔をおいて接種(注3) (一般的な接種スケジュール) 2回目:1回目から6か月後	
		15歳から	3回	2回目:1回目から1か月以上の間隔をおいて接種 3回目:2回目から3か月以上の間隔をおいて接種 (一般的な接種スケジュール) 2回目:1回目から2か月後 3回目:1回目から6か月後	

(注1) 生後12か月を超えて2回目の接種を行った場合は、3回目の接種は行わないものとします。

(注2) 生後2か月から生後12か月に接種を開始した者が、初回接種を終了せずに生後12か月を超えた場合は、初回接種に係る最後の接種終了後27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて1回接種して終了となります。

(注3) 接種間隔が5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。